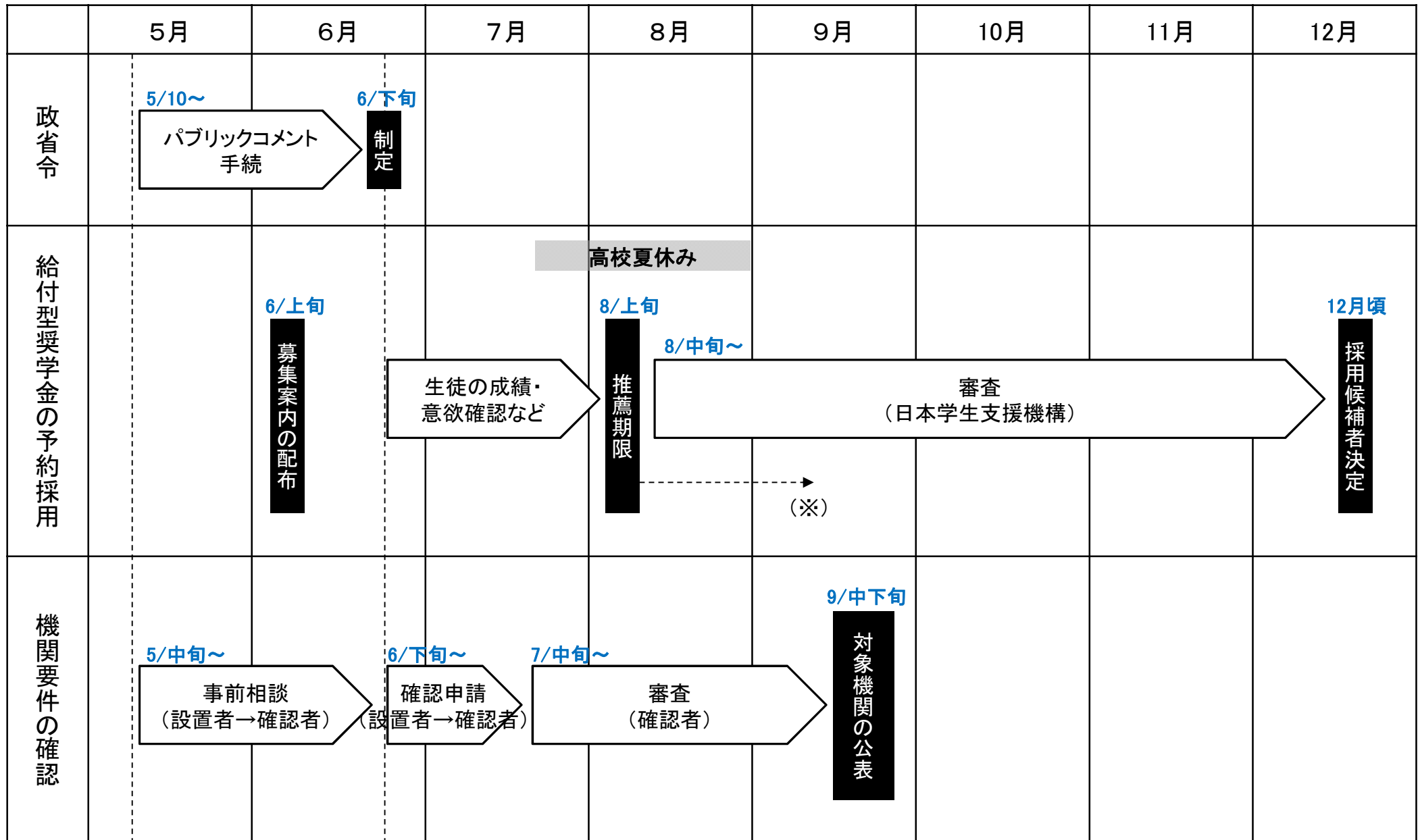


2019年度のスケジュール(案)



(注1)「確認者」・・・国立大学、私立大学等：文部科学大臣 厚生労働省所管専門学校：厚生労働大臣 公立大学等：地方公共団体の長 私立専門学校：都道府県知事

(注2)「設置者」・・・学校の設置者(国立大学法人、公立大学法人、学校法人等)

(注3)「機関要件の確認」は、想定される標準的なスケジュールを表示

(※) 8月上旬の推薦期限までに対応できない場合は、9月中旬頃まで受け付ける予定